

警報が発表された時の登校・下校についてのお知らせ「令和8年度版」

1 警報が発表されている場合

- (1) 午前7時の段階で、暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報及び地区警戒レベル3（土砂災害除く）のいずれかが、「愛媛県全域、中予地方または松山市」に発表されている場合は、自宅待機とし、登校しません。ただし、大雨警報、洪水警報の場合は、教職員による通学路の安全確認をした後、集団登校させることがあります。（自宅待機か集団登校かの判断は、HP及びMACメールで連絡します。）

※ 上記以外の警報や注意報の場合は、原則として集団登校をします。ただし、保護者の方が居住区の状況を見て、危険と判断された場合は登校を見合わせてください。その際には、必ず学校へご連絡ください。

- (2) 午前11時の時点で警報が解除にならない時は、臨時休業とします。

なお、翌日の授業は臨時休業になった日の時間割で行います。時間割の変更が特に必要な場合は連絡をします。

- (3) 午前11時までに警報が解除された場合は、家で昼食をとり、12時30分に集合場所に集まって、集団登校をします。

- ・ その日の時間割（5・6校時）に必要な物を用意して登校します。右のような特別日程とします。
- ・ 下校時刻は5時間の学年は14:35～ で、6時間の学年は15:30～ になります。お子様の計画帳で何時間かをご確認ください。

（午後からの特別日程）

- ・ 登校確認 ～13:30
- ・ 5校時 13:30～14:15
- ・ 6校時 14:25～15:10

2 特別警報が発表されている場合

午前7時の段階で、特別警報（暴風・暴風雪・大雨・大雪）及び※地区警戒レベル4（土砂災害除く）のいずれかが、「愛媛県全域、中予地方または松山市」に発表されている場合は、臨時休業とします。

※…地区警戒レベルは松山市が発令するものです。以下のHPでご確認ください。

『松山市防災ポータル』 <https://city-matsuyama.my.salesforce-sites.com/>

3 児童在校中に「暴風に関する警報」が発表された場合や大雨で河川氾濫等の恐れが出た場合

- 状況を検討し、通常より早く下校させる場合があります。
- 下校予定時刻に、家にご家族の方がいることを確認できた児童は、教職員の引率の下、集団下校をします。できるだけ下校コースの近くまで迎えに出てください。

家庭が留守（帰っても児童だけになる）の場合やその時点で確認がとれない場合は、学校に待機させますので、保護者等が体育館まで迎えに来てください。

なお、車で迎えに来られる場合は、南門から入り運動場に止めてください。正門付近は大変混雑しますので、進入禁止とします。

4 児童クラブの対応（学校の対応に準じる）

- 警報発表による臨時休業の場合、児童クラブは開設しません。
- 児童在校中に「暴風に関する警報」が発表されるなど児童を早く下校させる場合、児童クラブの開設はしませんので自宅に帰ることになります。

※ 学校からの連絡は、tetoru(テトル)で行います。地震等の自然災害の影響が懸念される場合の対応についても、tetoru(テトル)及びホームページ等でお知らせします。学校へのお問い合わせは、関係機関との連絡等に支障が生じますのでお控えください。

※ このプリントは、目につきやすい場所に貼っておいてください。また、学校のホームページでも「警報発表時の対応」について確認することができます。